


景観配慮協議結果通知書

鎌池 愛子 様

鎌都景第 1047-1 号
令和 4 年（2022 年）10 月 12 日

鎌倉市長 松尾 崇

次のとおり通知します。



景観協議番号	第 4 - 22 号
土地利用類型 の 名 称	鎌倉地域まち並み型商業地
景 観 地 区	<input checked="" type="checkbox"/> 内（ 鎌倉景観地区 ） <input type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 （ 地 名 地 番 ）	鎌倉市小町一丁目81番7
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内（ <input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区 ） <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的商業・業務系が集積した土地利用となっており、駅前や若宮大路沿道に中層の建築物が連担している。 ・ 古都鎌倉の顔にふさわしい商業系土地利用の誘導、既存の集積を活かした観光商業と地域商業の調和による魅力的な商業地の誘導が求められる。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の外壁の一部に素材を活かした強調色を用いているが、外壁及び屋根の基調色は、基準内となっている。 ・ 敷地内は、適切に緑化されている。 ・ 敷地にオープンスペースを設け、賑わいの連続性や滞留空間の確保に努めている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	